

2016
▼
2025



豊かな住生活の実現を目指して

佐賀県 住生活基本計画

【概要版】

基本理念

豊かな住生活の実現を目指して

現状と今後10年の課題、策定委員会等の意見、佐賀県総合計画、住生活基本計画（全国計画）を踏まえた計画

3つの視点から3つの目標を設定

目標1

地域に安心して 住み続けられる暮らしの実現

① 居住者からの視点



入居相談・居住支援



公営住宅へのエレベーター設置



子育て支援



三世代同居

目標2

次の世代まで引き継ぐことができる 質の高い住宅ストックの形成

② 住宅ストックからの視点



無料住宅相談



耐震補強



空き家の利活用



レスパケーション（建物現況調査）

目標3

佐賀の歴史・文化を活かした 魅力ある住まいと地域づくり

③ 産業・地域からの視点



長崎街道沿いの街並み



佐賀県遺産



木の魅力を活かした木造住宅



大工担い手の育成

[基本的な施策と施策の展開]

1. 住宅の確保に特に配慮を要する者の安定した暮らしを支える住まいの確保

- (1) 住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及促進 ★【重点事項】
- (2) 公営住宅の適切な提供と新たな活用の推進

2. 高齢者や障害者、子育て世帯等の安心な暮らしを支える住まいの普及促進や地域での交流などの環境整備

- (1) 地域での交流や支え合いの活性化と生活支援サービス等の提供促進
- (2) ライフステージに応じた多様な住まいの普及や街なか居住の促進 ★【重点事項】

[基本的な施策と施策の展開]

3. 優良な住宅建設や適切なリフォームによる安全で安心な住まいづくり

- (1) 住宅相談窓口の機能強化と住情報発信の充実
- (2) 既存住宅の耐震化の推進と性能に優れた住宅ストックの形成促進 ★【重点事項】

4. 空き家を子育て世帯の住宅等に活用するなどの既存住宅の有効活用

- (1) 空き家の適正管理と有効活用などの空き家対策の促進 ★【重点事項】
- (2) 既存住宅の流通促進

[基本的な施策と施策の展開]

5. 佐賀らしい街なみや景観資源に誇りや愛着を持ち、地域に住み続けることができるまちづくり

- (1) 佐賀らしい街なみや美しい景観等を活かしたまちづくりの促進
- (2) 自然災害等に備えた防災・減災対策の推進

6. 木をふんだんに使用した魅力ある木造住宅づくりと地域の住宅産業の振興

- (1) さがの木による木造住宅の普及促進
- (2) 木造住宅の担い手育成と地域の木造住宅産業の振興 ★【重点事項】

3つの目標

① 居住者からの視点

目標 1

地域に安心して住み続けられる暮らしの実現

～住まいの確保が図られ、安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します～

生活の基盤となる住宅に困窮することがなく、県民誰もが安心して心豊かに生活できるように、居住支援協議会、民間事業者、CSO等との連携による住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及や、公営住宅等の適切な提供により、重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を目指します。

また、福祉事業者やCSO等との連携のもと、誰もがいきいきと地域で暮らすことができる多様な住まいの普及や、地域で見守り、支え合いながら生活することができる居住環境を目指します。

② 住宅ストックからの視点

目標 2

次の世代まで引き継ぐことができる質の高い住宅ストックの形成

～住宅を作っては壊す社会から、ストック重視社会への移行を目指します～

住まいは、人生の大半を過ごす、生活の基盤となる空間であることから、安全で快適な質の高いものである必要があります。

このため、住まいづくりに必要な情報提供や相談体制の充実を図るとともに、住宅の耐震化やバリアフリー化等、住宅の質の向上を目指します。

また、関係機関の連携による空き家の有効活用や既存住宅流通の取組により、ライフステージに応じた多様な住宅が円滑に供給される住宅市場の形成を目指します。

③ 産業・地域からの視点

目標 3

佐賀の歴史・文化を活かした魅力ある住まいと地域づくり

～歴史・文化、街なみ、木造住文化を次世代へ継承し、自発の地域づくりを目指します～

生活にゆとりと豊かさをもたらす恵まれた自然、地域で受け継がれてきた美しい街なみ、農山村における古民家等の貴重な景観資源等を次世代のこども達へと引き継ぐため、地域住民が主体となった佐賀らしい魅力ある地域づくりを目指します。

また、“さかの木”による魅力ある住まいづくりや、佐賀の気候風土に適した伝統木造住宅を含めた木造住宅の担い手育成を図るとともに、県内住宅産業の振興を目指します。

目標を達成するための施策と成果指標

目標 1 : 地域に安心して住み続けられる暮らしの実現

基本的な施策

1

住宅の確保に特に配慮を要する者の安定した暮らしを支える住まいの確保

【施策の展開】

▼住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の普及促進★【重点事項】

- ・関係事業者等との連携による居住支援協議会の取組活性化
- ・貸主の受入れ不安を解消する多様な居住支援サービスの提供促進 等

▼公営住宅の適切な提供と新たな活用の推進

- ・バリアフリー化などの適切な改修工事の実施と困窮世帯への確実な提供
- ・空き室等を利用した地域での交流や支え合いの場の提供 等

【成果指標】

指標	現状値	目標値(H37)
①居住支援協議会を設立した市町数の全市町数に対する割合	0割 (H27)	おおむね3割
②最低居住面積水準未達世帯率(健康で文化的な住生活に必要な適切な広さの住宅に居住する割合)	2.7% (H25)	早期に解消
③公営住宅のバリアフリー化率	66% (H27)	80% (H32)

基本的な施策

2

高齢者や障害者、子育て世帯等の安心な暮らしを支える住まいの普及促進や地域での交流などの環境整備

【施策の展開】

▼地域での交流や支え合いの活性化と生活支援サービス等の提供促進

- ・空き家等を活用した地域共生ステーション等、地域での交流や支え合いの拠点づくりを促進
- ・地域包括ケアシステムの構築と生活支援サービス等提供のための拠点づくりを促進 等

▼ライフステージに応じた多様な住まいの普及や街なか居住の促進★【重点事項】

- ・三世帯同居・隣居・近居や空き家を活用した子育てのための住宅取得、リフォーム等への支援
- ・子育て支援施設等の整備による街なか居住の促進 等

【成果指標】

指標	現状値	目標値(H37)
④高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化*率	42.9% (H25)	75%
⑤高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.8% (H27)	4%

* 一定のバリアフリー化:2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当

目標 2 : 次の世代まで引き継ぐことができる質の高い住宅ストックの形成

基本的な施策

3

優良な住宅建設や適切なリフォームによる安全で安心な住まいづくり

【施策の展開】

▼住宅相談窓口の機能強化と住情報発信の充実

- ・関係機関との連携体制構築による佐賀県安全住まいづくりサポートセンターの機能強化
- ・住宅の建設・維持管理・リフォーム等に関する情報発信の充実 等

▼既存住宅の耐震化の推進と性能に優れた住宅ストックの形成促進★【重点事項】

- ・既存住宅の耐震化に向けた普及啓発と支援
- ・住宅関連事業者等に対する住宅の性能や福祉住環境に関する講習会の実施 等

【成果指標】

指 標	現状値	目標値(H37)
⑥耐震基準(昭和 56 年基準)が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率	26.0% (H25)	おおむね解消
⑦高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率(再掲)	42.9% (H25)	75%

基本的な施策

4

空き家を子育て世帯の住宅等に活用するなどの既存住宅の有効活用

【施策の展開】

▼空き家の適正管理と有効活用などの空き家対策の促進★【重点事項】

- ・市町に対する空き家対策の情報提供や市町相互間の連絡調整の実施
- ・空き家化の未然防止や空き家の利活用の取組、住民からの相談体制づくりの促進 等

▼既存住宅の流通促進

- ・住宅関連事業者や CSO などの関係団体との連携体制の構築
- ・インスペクション（建物現況調査）や既存住宅売買瑕疵担保保険等活用の普及促進 等

【成果指標】

指 標	現状値	目標値(H37)
⑧空家等対策計画を策定した市町数の全市町数に対する割合	0 割 (H27)	おおむね 8 割
⑨既存住宅の流通シェア(住宅取得時に中古住宅を取得した割合)	11.7% (H25)	25%

目標3：佐賀の歴史・文化を活かした魅力ある住まいと地域づくり

基本的な施策 5

佐賀らしい街なみや景観資源に誇りや愛着を持ち、
地域に住み続けることができるまちづくり

【施策の展開】

- ▼佐賀らしいまちなみや美しい景観等を活かしたまちづくりの促進
 - ・佐賀県遺産制度の活用による魅力的なまちづくりの推進
 - ・市町・地域住民・CSO等の協働による佐賀らしい景観・集落等を活かしたまちづくりの促進 等
- ▼自然災害等に備えた防災・減災対策の推進
 - ・安全な居住環境づくりに関する情報提供の推進
 - ・地域住民による地区防災計画の策定を通じた防災意識と地域コミュニティの活性化の促進 等

【成果指標】

指 標	現状値	目標値(H37)
⑩空家等対策計画を策定した市町数の全市町数に対する割合(再掲)	0割 (H27)	おおむね8割
⑪居住環境に対する満足度	72.8% (H25)	増加

基本的な施策

6

木をふんだんに使用した魅力ある木造住宅づくりと地域の住宅産業の振興

【施策の展開】

- ▼さがの木による木造住宅の普及促進
 - ・関係団体で構成された協議会活動によるさがの木を活用した木造住宅の普及促進
 - ・木造技術の継承と伝統木造住宅の普及啓発 等
- ▼**木造住宅の担い手育成**と地域の木造住宅産業の振興★【重点事項】
 - ・関係団体との協働による木造住宅に関わる技術者・職人等の担い手育成の促進 等

【成果指標】

指 標	現状値	目標値(H37)
⑫新築住宅における木造住宅率	71.8% (H27)	75%

佐賀県住生活基本計画

－ 豊かな住生活の実現を目指して －

佐賀県 県土整備部 建築住宅課

〒840-8570 佐賀市城内 1 丁目 1-59

電話 : 0952-25-7165

E-mail : kenchikujuutaku@pref.saga.lg.jp